

小松島市における学校再編について

小松島市教育委員会

I 小松島市における小学校の再編について

1 小松島市の小学校再編の経緯

教育委員会では、平成22年度から「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し「小松島市学校再編計画」を策定しました。しかしながら、想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設（校舎等）の老朽化問題など、本市を取り巻く状況が大きく変化したことから、「小松島市立学校再編有識者会議」を設置し、改めて「小松島市立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を取りまとめました。そして今般、基本計画に基づく具体の再編内容を盛り込んだ「小松島市立学校再編実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定することとしています。

○ これまでの経緯

- 平成22年5月 「小松島市学校再編計画策定委員会」設置
- 平成24年8月 「小松島市学校再編計画」答申
- 平成28年4月 「小松島南中学校」開校
- 平成29年10月 「小松島市立学校再編有識者会議」設置
- 平成30年1月 「小松島市立学校再編基本計画（案）」
- 平成30年7/8月 地域住民説明会、10月パブリックコメント
- 平成30年12月 「小松島市立学校再編基本計画」策定
- 令和元年10/11月 小松島市立学校再編実施計画（案）の地域住民説明会を実施

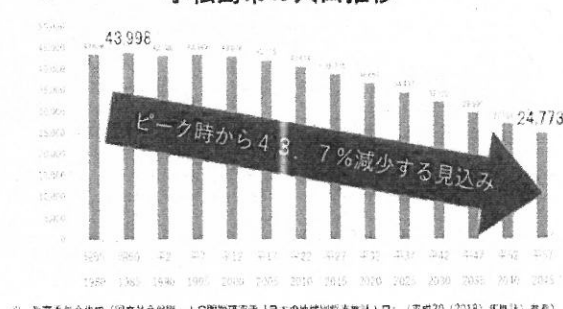


2 市内小学校の現状

(1) 少子化と児童数の減少

国勢調査による本市の人口は、平成12年から平成27年にかけて15年ほどで約10%減少しています。一方、小学校の児童（対象年齢：満7歳から12歳）では、約27%も減少しています。平成28年以降もこの減少する傾向が続くと予想されます。

小松島市の人口推移



(2) 学校の小規模化

国の基準では、1～5学級を過小規模校、6～11学級を小規模校、12～18学級を適正規模校、19～30学級を大規模校と分類されます。

平成30年度現在の市内の小学校では、南小松島小学校以外は全て小規模校となっています。

2018年(平成30年)度 児童数

平成30年5月1日 現在

小学校

学年	小松島		南小松島		北小松島		千代	児安	芝田	立江	徳洲	坂野	和泉島		新開	合計					
	児童数	校数	児童数	校数	児童数	校数							児童数	校数			児童数	校数			
1	20	2	66	1	20	1	20	1	21	1	10	1	10	1	3	13	24	12	233		
2	18	3	82	1	22	1	18	1	28	1	13	1	14	1	8	16	30	13	280		
3	21	3	76	1	24	1	22	1	26	1	16	1	16	1	8	15	30	13	282		
4	26	3	76	1	23	1	22	1	32	1	14	1	10	1	4	22	30	13	288		
5	26	3	82	1	22	1	26	1	27	1	13	1	18	1	4	23	36	14	310		
6	21	3	78	1	20	1	21	1	28	1	14	1	15	1	6	13	31	13	286		
合計	132	17	460	6	131	6	129	6	162	6	80	6	83	6	33	6	102	7	181	6	1679

今後 10 年程度で児童数がさらに減少し複式学級（二つの学年で編成する学級）の発生も想定される状況です。将来的には多くの学校で1学級あたりの児童数が10名程度になる見込みとなっています。国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、学校の小規模化に伴い、集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなる等の懸念が示されています。

(3) 学校施設の現状

学校施設については、安全性を確保するための耐震補強工事が平成 25 年度に完了しています。ただし、施設の耐用年数を伸ばすものではなく、「小松島市公共施設等総合管理計画」では、「建築後、60年で更新（建替え）を実施する。」という方針も示されています。

2027（令和9）年度から2031（令和13）年度までの5年間に、6校の更新（建替え）時期が集中することになり、多大な財政負担が必要になります。

3 学校再編の必要性

今後、児童数がさらに減少することに加え、施設の老朽化も進むため、学校施設の更新（建替え）時期も見据え、将来より良い学校教育が行えるよう、学校再編に計画的に取り組むことが必要となります。

4 基本方針

(1) 計画の期間

計画期間は、2030（令和12）年度までとします。

※ 学校施設の老朽化（建築後60年経過など）等の状況を踏まえ、2030（令和12）年度までを計画期間とし、2030（令和12）年度の完了（学校再編後の新校開校）を目途に、学校再編を推進します。なお、保護者・地域の方々の意見を踏まえ、本計画を見直す必要が生じた場合には、必要に応じて計画期間を見直すこととします。

2030年(令和12年)度 児童数

小学校

学年	小松島	南小松島	北小松島	千代	児安	芝田	立江	楠瀬	坂野	和田島	新開	合計
	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
1	14	47	13	14	17	8	9	3	11	23	19	178
2	14	48	13	14	18	8	10	3	11	23	19	181
3	14	49	13	14	18	8	10	3	11	24	20	184
4	15	50	14	15	18	9	10	3	11	24	20	189
5	15	52	14	15	19	9	10	3	12	25	21	195
6	16	53	14	15	19	9	10	3	12	25	21	197
合計	88	299	81	87	109	51	59	18	68	144	121	1125

建物更新時期

学校名	校舎等建設時期	2026	2027	2028	2029	2030
小松島小学校	平成12年度(2000)					(2/4)
南小松島小学校	昭和41年度(1966)	■				
北小松島小学校	昭和58年度(1983)					(4/2)
千代小学校	昭和43年度(1968)					
児安小学校	昭和42年度(1967)		■			
芝田小学校	昭和43年度(1968)					
立江小学校	昭和47年度(1972)					(2/1)
楠瀬小学校	昭和57年度(1982)					(2/2)
坂野小学校	昭和55年度(1980)					(2/2)
和田島小学校	昭和41年度(1966)	■				
新開小学校	昭和45年度(1970)					■

令和8年度から令和12年度にかけて6校の更新時期が集中

(2) 学校再編の方法

学校再編の方法は、現在の学校単位の再編とします。

- ※ 学校の適正規模を確保するための具体的な方法としては、原則、学校単位の再編によるものとし、これまでの地域と学校との関係を継続し、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくこととします。

(3) 学校再編による学校数

基本計画の目標とする学校数は、市内で3校程度とします。

- ※ 2030（令和12）年度の推定児童数を見据えたうえで、市内11小学校を3校程度に再編することとしますが、学校の沿革や歴史、地域の特性、学校敷地（用地）・校舎の状況などの諸条件も勘案し、決定することとします。

(4) 学校規模

小学校の学校規模は12学級（1学年2クラス）以上とし、1学級あたり18人以上確保できる規模をめざします。

- ※ 集団での学びの機能を生かす授業づくりや教職員組織の充実等を実現するため、小学校の学校規模は12学級（1学年2クラス）以上とし、1学級あたり18人以上を確保できる規模をめざします。

(5) 学校再編の場所

学校再編の場所は、原則として、既存の学校敷地から選定することとします。

- ※ 学校再編の場所（学校再編に係る校舎等の新たな施設整備等の建設）については、市内で新たに大規模な用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、津波や浸水、土砂災害等に対してより安全性の高い場所を確保することを念頭に、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、新たな再編場所を検討することとします。

(6) 学校再編に係る通学方法及び安全性の確保

学校再編に係る通学方法は、原則、徒歩としますが、その通学距離は概ね2kmから3kmの範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。
また、新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備等を行い、通学路における安全性を確保します。

- ※ 小学校の通学距離については、施行令（「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」）等により、概ね4km以内であることが適正とされていますが、再編によって校区が広域化するとともに、地勢等の関係もあることから、上記を基準とするなかで、通学支援等の検討にあたっては、保護者の意見等も踏まえることとします。

(7) 防災機能及び他機能施設との複合化

学校再編によって新たに整備する学校施設は、防災機能を備えるとともに他機能施設との複合化を図ります。

※ 学校施設は、日々の学校教育活動や地域活動の重要施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っていることから、学校再編に係る校舎等の新たな施設整備にあたっては小松島市地域防災計画との整合性を図るなかで、市長部局等と連携し、防災備蓄スペースの確保やその他避難施設としての機能充実を図ります。また、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」(放課後子ども総合プラン)に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室も併せて整備するなど、学校教育との関連性の高い施設との複合化も併せて行います。

教育委員会では、基本方針や有識者会議からの附帯決議書の内容等も踏まえ、基本計画を策定しています。

【有識者会議から提出された附帯決議書から抜粋】

- 学校数
 - ・ 通学距離があまり長くない配慮。
 - ・ 財政的な議論のみで決定しない。
 - ・ 歩いて安全に登校出来る。
 - ・ 中学校区に2校ずつの4校案があつてよい。
 - ・ 住宅密集地に作った方がよい。
- 再編場所
 - ・ 津波の心配のないバイパスに作った方がよい。
 - ・ 防災研究所等の知見も踏まえる。

II 実施計画(案)作成に向けた検討プロセス

教育委員会では、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成24年度には「小松島市学校再編計画」を取りまとめ、中学校の再編に関しては、この再編計画により、平成28年4月の小松島南中学校の開校をもって完了しました。その後、小学校の再編に関しては、有識者会議での議論を経て、昨年12月に改めて基本計画を策定しています。

この度、基本計画における7つの基本方針や有識者会議からの附帯決議書の内容等をもとに、実施計画についての検討を行いました。なお、実施計画(案)を作成するにあたっては、必要な調査・分析を専門業者に委託し客観性の確保に努めました。

1 市の上位・関連計画

再編校の位置については、実施計画の上位・関連計画である下記計画との整合性を考慮しました。

①小松島市第6次総合計画	小学校再編計画の具現化について検討を行うとしている。
②小松島市地域防災計画	山間部を除き大部分が津波の浸水が想定されている。
③小松島市都市計画マスタープラン	JR南小松島駅周辺を「都市中心拠点」、JR阿波赤石駅周辺を「地域拠点」として捉えている。
④小松島市地域公共交通網形成計画	路線バスを通学バスとして活用する手法も視野に入れていく。

2 小学校候補地の検討

小学校候補地の検討にあたっては、中学校区に対する小学校区の割り当てが明瞭になるよう、北部と南部に分けて、基本方針がめざす学校規模を確保できる2校案からの検討を進めました。

3 交通の利便性

学校再編に伴い通学支援（スクールバスなど）が必要であるため、各学校敷地における「スクールバスのアクセス性」について検討しました。学校に接する道路の幅員が7.5m以上は◎、学校の接道ではないものの通学に影響を与えない場合は○、いずれも7.5m未満の場合は×として評価しました。

スクールバスでのアクセス性（評価結果）

北部校区

名称	道路幅員(m)	評価
1 小松島小学校	東側: 4.3 南側: 3	×
2 南小松島小学校	西側: 5.6 北側: 8.5	◎
3 北小松島小学校	東側: 10.4 南側: 6	◎
4 千代小学校	西側: 3 北側: 14 ※東側は社有地	◎
5 児安小学校	南側: 8	◎
6 芝田小学校	北側: 6	×

南部校区

名称	道路幅員(m)	評価	備考
7 立江小学校	西側: 6.1 南側: 10	◎	
8 櫛淵小学校	東側: 6 南側: 7.1	×	
9 坂野小学校	東側: 14 南側: 6	◎	
10 和田島小学校	西側: 3.5 南側: 5.5	×	
11 新開小学校	西側: 5 北側: 8(県道141号線)	○	県道141号線に停車し、そこから徒歩での通学可能

上記結果から、北部は4小学校、南部は3小学校が再編場所（敷地）の候補地として以下の検討を行いました。

4 通学支援対象者数

これまでの検討に加えて、基本計画の「徒歩での通学を原則とする」という基本方針や昨年度の住民説明会参加者からのご意見（アンケート含む）を踏まえ、徒歩で通える児童の人数が多い場所（敷地）について検討を行った結果、下記表のとおりとなりました。

2校案の場合（各中学校区に1小学校の場合）

	単独校	全体(人)	通学支援(人)	バス(台)	支援率
北部	小松島小	715	291	5.3	40.70%
	南小松島小		180	3.3	25.17%
	北小松島小		350	6.4	48.95%
	千代小		353	6.4	49.37%
	児安小		460	8.4	64.34%
	芝田小		578	10.5	80.84%

	単独校	全体(人)	通学支援(人)	バス(台)	支援率
南部	立江小	410	284	5.2	69.27%
	櫛淵小		334	6.1	81.46%
	坂野小		223	4.1	54.39%
	和田島小		232	4.2	56.59%
	新開小		223	4.1	54.39%

上記のとおり、北部1校、南部1校の2校案の場合、通学支援を必要とする児童数が50%以上となる学校ができるため、3校案、4校案への検討を進めました。4校案の場合、北部と南部のいずれも「1中・2小」の指導体制が同じになることで、3校案よりも適切と判断しました。その上で、児童の発達段階を踏まえて徒歩で通える児童数について全ての組み合わせの検討を行いました（下記「4校案での想定される通学支援者数」参照）。結果、北部では、南小松島小学校と児安小学校、南部では、新開小学校と和田島小学校となりました。

・4校案での想定される通学支援者数

【北部】

最多となる場合 427人 児安小学校敷地に5校（南小松島小、北小松島小、千代小、児安小、芝田小）と小松島小学校敷地

最少となる場合 95人 南小松島小学校敷地に5校（小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、芝田小）と児安小学校敷地

【南部】

最多となる場合 270人 立江小学校敷地に4校（立江小、坂野小、和田島小、新開小）と櫛淵小学校敷地

最少となる場合 83人 新開小学校敷地に4校（立江小、櫛淵小、坂野小、新開小）と和田島小学校敷地

4校案での学校についての運動場の基準面積（児童数に対応する国の基準値）は以下のとおりです。
 なお、校舎については、高層階にするなどの建て方により、対応が可能であると判断しました。

南小松島小学校（推定児童数：606人）

既存敷地	運動場面積
南小松島小学校	8,020 m ²
基準面積	6,060 m ²

新開小学校（推定児童数：266人）

既存敷地	運動場面積
新開小学校	6,143 m ²
基準面積	2,660 m ²

児安小学校（推定児童数：109人）

既存敷地	運動場面積
児安小学校	4,584 m ²
基準面積	2,400 m ²

和田島小学校（推定児童数：144人）

既存敷地	運動場面積
和田島小学校	6,170 m ²
基準面積	2,400 m ²

5 検討結果

4校案を進めるにあたっては、市の上位・関連計画との整合を図りながら、市長部局との連携や大学などの専門機関の知見も活用しつつ、より良い教育環境をめざし、必要な環境の整備に取り組みます。

「教育効果」「通学支援」「コスト」なども含めた総合的な検討を行い、現行の11小学校を令和12年（2030年）度に4校に再編する案を作成しました。「1学年1学級」となる学校もありますが、小中連携の充実により現状よりも教育効果を高めていきたいと思えます。通学路の整備や通学支援などにより児童にかかる負担の軽減を図っていきます。学校施設等の建設費は他案よりも高くなりますが、既存校舎の有効活用も念頭に置くことで、他案と同程度の費用負担にまで近づけられるよう努めていきたいと考えています。

※ 下記表については、「教育効果」における評価は、基本計画の方針の一つ、「学校規模は1学年2学級以上」を全ての学校で満たせる場合を◎とし、一部の学校で満たせる場合を○と評価しています。「通学支援」については、徒歩通学者数が最も多い場合を◎としています。「コスト」については、想定される建設費とバス委託料を合算させた金額が最も少ない場合を◎としています。

案	建設地	教育効果（2030年度）				コスト（百万円）				各論		
		児童数（人）	学級数	学級人数	各論	通学支援（人）	通学支援	各論	スクールバス		建設費 仮設有	委託料 60年
2校	南小松島小	715	24	28～32		180	25%		4	2,691	1,540	4,231
	新開小	410	14	24～32		223	54%		4	2,218	1,650	3,868
		1125	38	24～32	◎	403	36%	△	8	4,909	3,190	8,099
3校	南小松島小	715	24	28～32		180	25%		4	2,691	1,540	4,231
	新開小	266	12	21～23		83	31%		2	2,080	880	2,960
	和田島小	144	6	23～25		0	0%		0	2,053	0	2,053
		1125	42	21～32	○	263	23%	○	6	6,824	2,420	9,244
4校	南小松島小	606	19	26～32		95	16%		2	2,609	990	3,599
	児安小	109	6	17～19		0	0%		0	2,033	0	2,033
	新開小	266	12	21～23		83	31%		2	2,080	880	2,960
	和田島小	144	6	23～25		0	0%		0	2,053	0	2,053
		1125	43	17～32	○	178	16%	◎	4	8,775	1,870	10,645

Ⅲ 実施計画（案）の概要

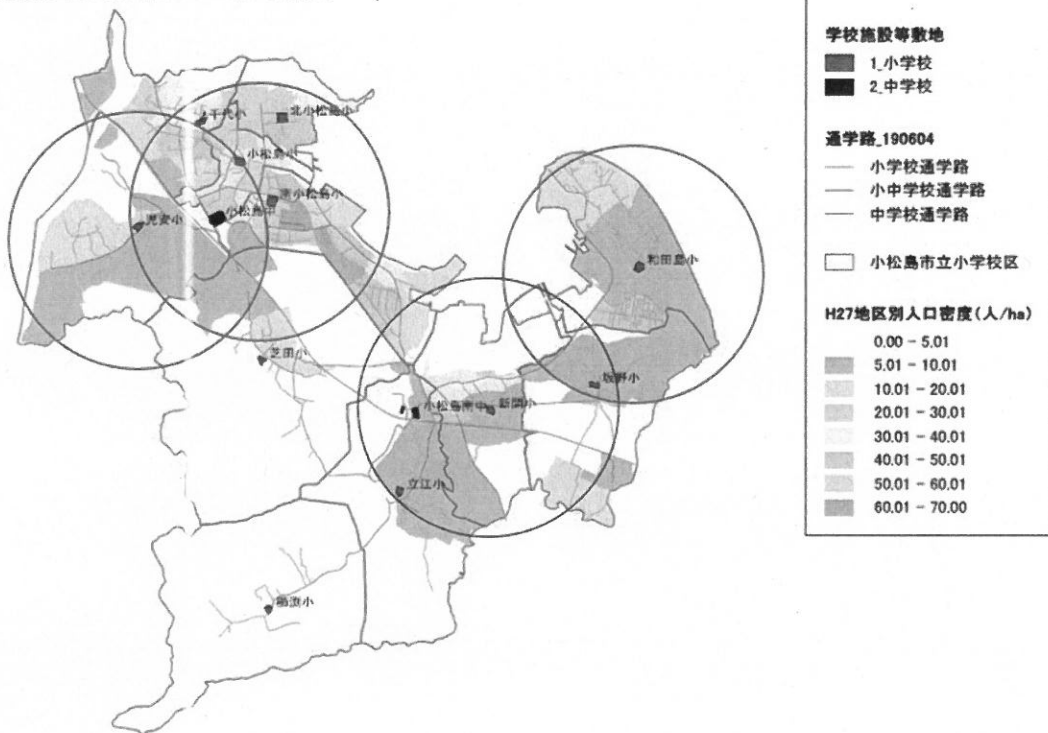
1 学校再編の概要

① 学校編成・場所

- 小松島中学校区 (ア) 小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小、芝田小を1校に再編します。
 (イ) 再編小学校の位置は、現在の南小松島小学校敷地と児安小学校敷地とします。
- 小松島南中学校区 (ア) 立江小、櫛瀨小、坂野小、新開小を1校に再編します。
 (イ) 再編小学校の位置は、現在の新開小学校敷地と和田島小学校敷地とします。

※ いずれの校区においても、学校施設等については、改修が困難である場合は新たに建設します。

30分徒歩圏図(半径1800mとした場合)



② 再編時期・学校規模

第1段階	令和3年度～令和8年度	小松島中学校区	南小松島小学校敷地	606人	19学級
第2段階	令和4年度～令和9年度	小松島南中学校区	新開小学校敷地	266人	12学級
第3段階	令和5年度～令和10年度	小松島中学校区	児安小学校敷地	109人	6学級
第4段階	令和6年度～令和11年度	小松島南中学校区	和田島小学校敷地	144人	6学級

ただし、第2段階以降の再編については、児童の人口推移や本市の財政事情等により適宜見直す場合があります。

2 実施計画策定後の具体的な取り組み方（主なもの）

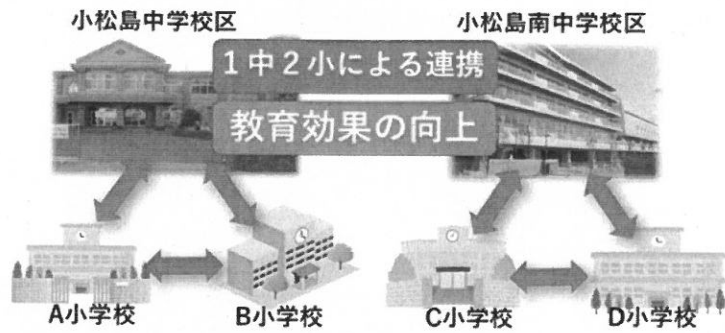
① 準備組織の設置

学校再編により検討しなければならない課題については、広く住民の意見を取り入れて協議をしていく必要があるため、再編する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、「学校再編準備委員会」を設置し、詳細な検討を行います。

② 小中連携の充実

小・中学校の指導観や子供観等を再考し、「義務教育9年間で子供を育む」ことを重要な視点として、連携をより充実させていきます。それぞれの中学校区における課題や対応策などを探る中で課題を共有し、その解決に向けて目標を設定した上でカリキュラムを編成していくなど、各中学校区で、小中学校が連携・協力しそれぞれの実態に即して、子供の成長をめざす教育を確立していきます。

学校間ネットワークの連携・強化により、児童生徒・教職員の交流を促進させることで、小学校間、小中学校間で学ぶ合同行事や学習、中学校教員が教科の専門性を生かし小学生に授業をする乗入授業なども可能となり、学びの広がりや深まりにつながることも期待できます。



③ 通学環境の整備

通学環境の整備については、新たな通学路の安全確保とともに、スクールバスなど通学手段について配慮します。また、通学路の変更に伴い、新たな危険個所を把握して解消に努めるとともに、学校と保護者、地域、行政との連携協力体制をさらに強化します。

④ 学校跡地利活用等

学校再編準備委員会の専門部会とは別に、まちづくりの観点から庁内に検討組織を設置し、利活用について調査・研究を行うとともに、地域住民と連携・協力して検討を進めていきます。なお、施設の効果的な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。

【今後の流れ】

	令和元年						令和2年					
	12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
市民向けアンケート調査	→											
個別説明会		→										
パブリックコメント							→					
実施計画 成案										→		

小松島市教育委員会 教育政策課 学校再編準備室
 電話：0885-32-3813 ファクシミリ：0885-32-2126